

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和2年5月22日</p> <p>和歌山県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 和歌山県紀の川市尾崎92番地の1</p> <p style="text-align: center;">氏 名 有限会社紀北東生コン ねごろ工場</p> <p style="text-align: center;">代表取締役社長 山名 章善</p> <p style="text-align: center;">電話番号0736-77-5901</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	有限会社紀北東生コン ねごろ工場
事業場の所在地	和歌山県岩出市根来782番地
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(2122) 生コンクリート製造業
②事業の規模	製造品出荷額 29829万円 (前年度実績)
③従業員数	20人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph TD A[出荷] --> B[荷卸し] B --> C[納入完了] C --> D[戻りコン発生] D --> E[置き場] E --> F[コンクリートくず] F --> G[処理業者委託] D --> H[分級機] H --> I[脱水処理] I --> J[汚泥] J --> K[処理業者委託] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<ul style="list-style-type: none"> 社内組織 環境管理員（公害防止担当者）：各課長2名 環境管理責任者：工場長 法、条例に基づく責任者の選任 無し 			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず等
	排出量	768.54 t	2399.36 t
	(これまでに実施した取組) 顧客との連絡を密にとることにより、戻りコンクリート（産業廃棄物）の発生を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず等
	排出量	750 t	2350 t
	(今後実施する予定の取組) 前年度と同様に連絡を密にとり、発生原因の抑制を行うことで対応する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、ガラスくずを分別		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら直接再生利用、自ら直接中間処理した後再生利用はおこなわない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず等
	全処理委託量	768.54 t	2399.36 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 中間処理業者と委託契約を締結し、産業廃棄物マニフェストにより運搬終了を確認している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず等
	全処理委託量	750 t	2350 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>これまで実施した取り組みを継続する。</p>		
※事務処理欄			